

エゾシカによる農林業被害の軽減対策の推進

北海道森林管理局は、エゾシカによる農林業被害の軽減に向け、エゾシカの捕獲事業を実施するほか、自治体との連携による捕獲、狩猟者への対応に取り組んでいます。

計画保全部保全課

【エゾシカの現状】

エゾシカは、日本国内に広く生息するニホンジカの7つの地域亜種の一つで、道内全域に分布しています。エゾシカの生息数は、令和3年度末で約69万頭と推定され、北海道の西部を中心に近年では増加傾向にあるとされています。

エゾシカによる農林業被害額は、令和3年度44.8億円で、令和2年度と比較して4.1億円の増加となり、2年連続での増加となっています。

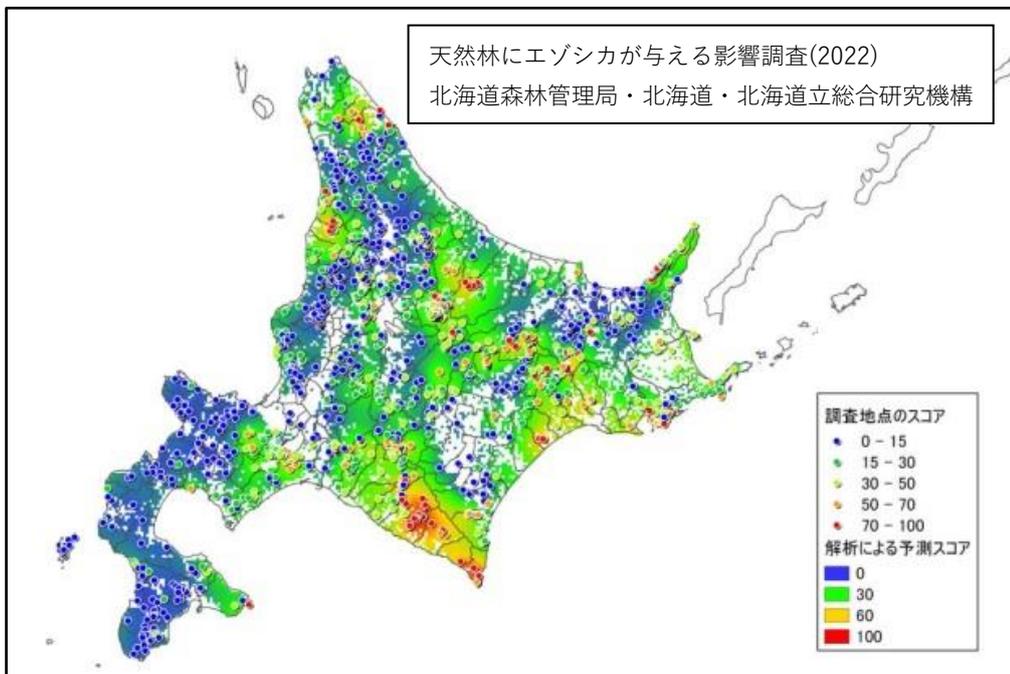
また、ニホンジカによる森林への被害は、全国的にみると、平成に入った頃から顕著になっており、地域によって

は下草が採食されて表土がむき出しになることで土砂が流れ出すなど、深刻な状況となっています。北海道においても、生息密度が高い地域では同様の状況がみられます。加えて、交通事故など社会的な影響も生じており、捕獲による対策が必要になっています。

【エゾシカはどこにいるのか】

捕獲の効率を高めるためには、エゾシカの生態を知ることが大切です。比較的狭い範囲で活動する関東以西のニホンジカに比べて、エゾシカ個体群の多くは、森林と農地の間を季節で行き来し、時には、100kmも移動することが知られています。

基本的にオスとメスは別々の群れで行動し、夏には草地や農地周辺で牧草などの農作物を採食しますが、秋から冬にかけては、オスが十数頭のメ



北海道森林管理局では、北海道や北海道立総合研究機構と連携し、エゾシカによる影響評価マップを作成しています。森林管理局の職員が、森林に出向いた際にその場所の状況を記録し、スコアが高い(赤い)場所ほど、エゾシカの影響が大きいと評価されます。また、エゾシカは、ササ、樹木の枝や皮、森林内に自然に発生した若木も採食しますが、その影響は見えづらく、じわじわと蝕むように森林被害が進んでいきます。このため、歳月による変化がわかるよう全道各地に「定点」を設け影響調査を実施しています。

スを引き連れ、針葉樹林などに集まります。

そして、冬は森林内でササや木の皮を採食し、飢えをしのいで春を待ちます。このような場所を「越冬地」と呼んでいます。捕獲者の手が届かない奥地の国有林に集まることも多く、ここでの効率的な捕獲がポイントになります。

【森林づくりとしての捕獲事業】

エゾシカにより、森林の健全な育成への影響がみられることから、北海道森林管理局では、森林づくりの一環として森林整備事業によるエゾシカの捕獲事業を実施しています。具体的な方法としては、囲いわな(8月号参照)やくくりわなのほか、林道を封鎖したうえで、餌による林道付近への誘因と林道上からの発砲を行うモバイルカリングなども行っています。



エゾシカによる食痕。エゾシカは下草や稚樹だけではなく、成長した樹木にも被害を与えます。

【職員によるわなの設置】

狩猟者の高齢化など、捕獲者不足と言われている中、職員がくくりわなを仕掛けて捕獲することにも取り組んでいます。

この取組は、宗谷森林管理署で実施しており、令和2年度から令和4年度までに合計53頭を捕獲し、今年度も実施を計画しています。実際にわな捕獲に携わる中で、どういう箇所でわなを仕掛けると効果的なのか、わなの凍結をどう防止するかなど関係者の方々からアドバイスをいただきながら経験を積み重ねているところです。



くくりわな（上）とくくりわなで捕獲されたエゾシカ（下）

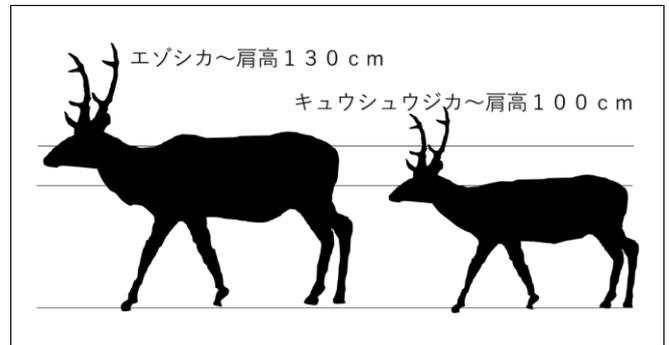
【自治体等との連携による捕獲】

エゾシカの越冬地はおおむね判っているものの、積雪等で捕獲者が現地に行けないというケースもあります。このような場合、自治体との協定締結により、森林管理署が林道除雪とエサによる誘引を、自治体が捕獲を実施する取組も行っています。

また、自治体単独の捕獲事業実施にあたり、積極的に国有林野を捕獲の場として利用していただいています。

【狩猟について】

狩猟は、個人の生業や趣味などとして行われるものですが、二ホンジカによる被害軽減に一定の役割を果たしています。北海道においても、令和3年度のエゾシカの捕獲数は約14万頭ですが、そ



エゾシカのオスは、体重が約130～150kgにもなり、同じ二ホンジカの地域亜種であるキュウシュウジカ（オスの体重約60～100kg）と比べて、かなり大きくなるため、狩猟の対象として人気が高く、道外からも多くの狩猟者が訪れます。

のうち狩猟によるものは3.4万頭で、捕獲数のおよそ4分の1を占めています。

狩猟のために国有林に入林する際には、事前手続きを要しますが、狩猟がエゾシカによる被害を軽減していることを踏まえ、北海道森林管理局では、入林手続きの申請先を北海道森林管理局に一元化し、従来の紙による手続きのほか、オンライン手続きを可能とするなど狩猟者の負担軽減にも務めています。

【狩猟による事故防止に向けて】

道内の可猟区は、一部猟区を除いて狩猟に関する管理を行わない、いわゆる「乱場^{らんば}」となっており、猟銃による事故も後を絶ちません。国有林には、森林整備などの各種事業の実施や森林レクリエーションを楽しむためなど、様々な目的で人が訪れます。猟銃による事故は、被害者は勿論ですが、加害者にとっても一生を左右する重大な事態となるため、狩猟者向け講座の開催やルール徹底の呼びかけを行うとともに、森林整備やレクリエーションでの入林が見込まれる区域への銃猟禁止区域の設定と誤侵入防止のためのゲートや目印の設置などの安全対策を行っています。

【おわりに】

森林内に自然に発生する若木も食べてしまうエゾシカの増加は、将来の森林の姿を変えてしまう可能性があり、適切な森林の管理経営を進める上で大きな支障となります。また、農業や地域の生活において深刻な問題となっています。

冬期に越冬地に集まってくるエゾシカをいかに効率的に捕獲するかがカギとなっており、エゾシカによる被害の低減のため、今後とも市町村等と連携し、取り組んでいく考えです。